

鳥 取 県

# 5歳児健康診査マニュアル



平成28年11月

鳥取県母子保健対策協議会

鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会

## 目次

1	はじめに	1
2	健診の目的	1
3	健診の流れ	2
	（1）当日の流れ	
	（2）アンケート	
	（3）問診のポイント	
	（4）診察のポイント	
	（5）インタビュー	
	（6）必須の注意事項	
	（7）保護者からよくある質問とアドバイス例	
	（8）健診後のカンファレンス	
4	5歳児健診の事後相談について	20
	健診および健診後のイメージ図	
	母子保健業務に使用する様式例	22
	5歳児健康診査票	
	5歳児健康診査・発達相談 問診チェックシート（保健師・保育士問診用）	
	5歳児〇〇〇〇アンケート＜保護者アンケート例示＞	
	5歳児〇〇〇〇アンケート2＜保育園等のアンケート例示＞	
	スコアの評価票	
	参考資料	
	SDQ について	30
	鳥取県発達障がい啓発リーフレット	31

## 1 はじめに

鳥取県で広く5歳児健診あるいは5歳児発達相談が行われている背景には、3歳児健診まではとくに問題が指摘されなかったにもかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等（以下「保育所等」という。）で集団生活を行うようになって、保育士や幼稚園教諭から落ち着きがない、指示が入りにくい、集団行動がとれないなどを指摘される幼児の存在があげられるだろう。運動発達や言語発達が良好な場合、落ち着きがない、友達と上手に関われないといった行動を、3歳段階および3歳児集団健診で指摘するには限界がある。それは見落としているのではなく、集団生活をする年齢にならないと適切に指摘できない発達段階に起因した問題だからである。保育士や幼稚園教諭がこうした問題行動に気づいて、保護者に投げかけても「3歳児健診では何も言われなかった」という言葉が返ってくるだけであり、保護者に気づきのないままに就学を迎えるという事態となっていた。ここに5歳児健診の潜在的ニーズがあった。

したがって、5歳児健診や5歳児発達相談では、集団生活を行う上で認められる問題行動に焦点を当てるのが重点課題であり、主として社会性の発達と自己統制力の発達などを診ることになる。

## 2 健診の目的

5歳児健診が目指すものは、発達や情緒、社会性に問題があったり、集団行動の場面で問題がある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場である。

保護者が発達障がいに気づき、児童への適切な対応や就学に向けての準備へとつながるための健診となるよう対応することが望まれる。就学間近であることから、保護者の就学への不安の解消にもなることが望ましい。健診によるスクリーニングから「診断」につなぐだけではなく、児童のより健全な育成のための「支援」につなげていくことも求められている。

### 「子育て支援の必要性」の判定の例示

項目名		評価の視点	判定区分	判定の考え方
子の要因	発達	子どもの精神運動発達を促すための支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要性なし</li> <li>・助言・情報提供で自ら行動できる</li> <li>・保健機関の継続支援が必要</li> <li>・機関連携による支援が必要</li> </ul>	子どもの精神運動発達を促すため親のかかり方や受療行動等への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察等で判定する。
	その他	発育・栄養・疾病・その他の子どもの要因に対する支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要性なし</li> <li>・助言・情報提供で自ら行動できる</li> <li>・保健機関の継続支援が必要</li> <li>・機関連携による支援が必要</li> </ul>	子どもの発育や栄養、疾病など子育てに困難や不安を引き起こす要因への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察等で判定する。
親・家庭の要因		親・家庭の要因を改善するための支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要性なし</li> <li>・助言・情報提供で自ら行動できる</li> <li>・保健機関の継続支援が必要</li> <li>・機関連携による支援が必要</li> </ul>	親の持つ能力や疾病、経済的問題や家庭環境など子育ての不適切さを生ずる要因への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察等で判定する。
親子の関係性		親子関係の形成を促すための支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要性なし</li> <li>・助言・情報提供で自ら行動できる</li> <li>・保健機関の継続支援が必要</li> <li>・機関連携による支援が必要</li> </ul>	愛着形成や親子関係において子育てに困難や不安を生じさせる要因への親子への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察により判定する。

※出典：乳幼児期の健康診査と保健指導に関する標準的な考え(平成25年度厚生労働省科学研究 補助金事業)



# ご存じですか？「発達障がい」

しつけや  
育て方が原因では  
ありません

発達障がいは、生まれつきの脳の発達特性であり、  
脳機能の発達にアンバランスさがあるのが特徴です。  
発達の仕方は個々に違いますが、周囲が理解して日々の育ちを  
応援することで、成長していきます。



## 1 限目

### 子どもたちの様子で こんなことはありませんか？

言葉が遅かったり  
言葉を見せても  
一方的で  
会話にならない。



新しい場所や新しい活動を  
嫌がったり  
泣いたりする。



人と目が合わなかったり  
呼ばれても振り向かない。



決まったやり方にこだわり  
変化に不安や抵抗が強く  
感情や行動を  
切り替えにくい。



落ち着きがなかったり  
思いついたら  
待たなしに  
行動する。



どことなく不器用で  
大人の動作を  
まねることが少ない。



同じ遊びを繰り返し  
遊びが広がらない。



興味あるものを指さしたり  
持ってきて見せたりする  
ことが少ない。



気になるときは  
相談してね

こうしたことは、子どもの性格だったり、発達の過程で見られることもあります。  
しかし、**程度が強いと、発達障がいの症状**である場合があります。



特性は重なり合っているんだね



## 2限目

# 発達障がいの特性

- 言葉の発達遅れ
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

### それぞれの障がいの特性

#### 注意欠陥多動性障がい (ADHD)

- 不注意 (集中できない)
- 多動・多弁 (じっとしてられない)
- 衝動的に行動する (考えるよりも先に動く)

#### 学習障がい (LD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて遅延に若干

#### 自閉症

#### 広汎性発達障がい (PDD)

#### アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心のかたよりの強さ
- 不器用 (音韻発達に比べて)

苦手と思われることも、見方を変えると長所にもなります。

たとえば…発達障がいのある子どもは、常識にとらわれないユニークな発想をしたり、活動力をプラスのエネルギーに変えることで素晴らしい力を発揮します。

※近年、次のように言う場合も増えてきています。

- 自閉症、アスペルガー症候群をきむ広汎性発達障がい ⇒ 自閉スペクトラム症 (ASD)
- 注意欠陥多動性障がい ⇒ 注意欠陥・多動症
- 学習障がい ⇒ 読字性学習症

まずは子どもの気持ちを聞いてみよう

## わたしたちにできること

### 3限目

子どもの健やかな成長には、発達障がいの有無にかかわらず、どの子ども段階に応じたさまざまな支援が必要です。その子なりの自立した豊かな社会生活が送れるよう、子どもの発達特性を理解して適切にサポートしていくことが大切です。



#### ●心の育ちを支えましょう

子どもの好きなことや苦手なことを知り、好きなことを生かして「やってみよう」「できるんだ」という気持ちを育てます。

叩いたり、怒鳴ったり、油いづめたりして叱るのは逆効果です。



#### ●わかりやすい対応をしましょう

■目で見てわかる方法で  
写真や絵を使って説明する

■具体的に伝える  
「あそこに入れて」ではなく、「赤い箱に入れて」

■肯定的に伝える  
「走らない」よりも「歩こう」

■短い言葉で簡潔に伝える



対応を工夫することで、見通しがもて、その子が安心できる環境を作ることが出来ます。

ご家族や身近な人の気づきが大切です。

子どもの様子について相談したい、発達障がいについて聞いてみたいと感じたら、保育士、保健師などに相談してみましょう。(相談機関も活用しましょう)

一人で悩んでないで相談してね



相談窓口は裏をご覧ください

## 発達が気になるお子さんの相談窓口 未就学児編

### 乳幼児期の市町村相談窓口

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 鳥取市中央保健センター	0857-20-3196	0857-20-3199
● 鳥取市こども発達・家庭支援センター	0857-33-4012	0857-20-0144
● 米子市健康対策課	0859-23-5453	0859-23-5460
● 倉吉市保健センター	0858-26-5670	0858-26-5660
● 境港市健康推進課	0859-47-1042	0859-47-1112
● 岩美町住民生活課	0857-73-1415	0857-73-1569
● 若狭町保健センター	0858-82-2214	0858-82-0134
● 智頭町保健センター	0858-75-4101	0858-75-4110
● 八雲町保健課	0858-72-3566	0858-72-3565
● 三朝町子育て健康課	0858-43-3520	0858-43-0647
● 湯梨浜町子育て支援課	0858-35-5322	0858-35-3697
● 琴浦町健康対策課	0858-52-1705	0858-49-0000
● 北栄町健康推進課	0858-37-5867	0858-37-5339
● 日吉津村福祉保健課	0859-27-5952	0859-27-0903
● 大山町保健課	0859-54-5206	0859-54-5087
● 南部町健康福祉課	0859-66-5524	0859-66-5523
● 伯耆町健康対策課	0859-68-5536	0859-68-3866
● 日南町福祉保健課	0859-82-0374	0859-82-1027
● 日野町健康福祉センター	0859-72-1852	0859-72-1484
● 江府町福祉保健課	0859-75-6111	0859-75-6161

※子育て支援センター、保育園等にもご相談いただけます。

### ペアレントメンターによる電話相談

発達障がいのある子を持つ保護者が相談相手となり、子どもへのかかわり方などを助言します。

※ペアレントメンターは専門家ではありません。  
同じ親としての視点を大切にしています。

お問い合わせ先	電話番号
● ペアレントメンター鳥取	0857-30-0670

【受付時間】平日10:00～14:00

### 学齢期に向けての相談窓口

#### 市町村教育委員会

市町村教育委員会では、障がいのある（発達が気になる場合を含む）幼児児童生徒の就学について就学相談を行っています。一人ひとりの発達や障がいの状態に応じてどのような教育が必要か等についてご相談ください。連絡先は、市町村にお問い合わせください。

#### LD等専門員

発達の気になるお子さんへの支援等について、相談助言を行っています。各専門員は相談担当区域が分かれています。お住まいの区域の専門員の連絡先については県教育委員会のホームページからご確認いただくか、各教育局、または特別支援教育課にお問い合わせください。県教育委員会ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/10381.htm>

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 東部教育局	0857-22-1602	0857-22-1602
● 中部教育局	0858-23-3251	0858-23-5203
● 西部教育局	0859-31-9773	0857-35-2096
● 特別支援教育課	0857-26-7598	0857-26-8101

#### LDホットライン (月～金 8:30～17:15)

● 東部圏域	0857-28-9882
● 中部圏域	0858-23-9250
● 西部圏域	0859-31-8093

#### 発達障がい教育拠点

東部、中部、西部に発達障がい教育拠点があり、相談をお受けしています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 東部：県立白兔養護学校	0857-59-0585	0857-59-1237
● 中部：県立倉吉養護学校	0858-28-3500	0858-28-1144
● 西部：県立米子養護学校	0859-27-3411	0859-27-3420

#### 発達障がいに関する相談

発達障がいのある方やその家族の育児、就学、就労、地域生活などに関する相談・支援を行っています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● [Eメール]発達障がい者支援センター	0858-22-7208	0858-22-7209

より詳しく知りたい方はこちら

鳥取県 発達障がいハンドブック ～シロワクマ先生と学ぶ発達障がいのあれこれ～

鳥取県 発達障がい啓発DVD ～ご存じですか？ 発達障がい～

幼稚園、保育園、小中学校、各相談窓口にあります。また、下記ホームページに掲載しています。

●発行/お問い合わせ

鳥取県福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL.0857-26-7865/FAX.0857-26-8136 [www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/](http://www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/)



**鳥取県母子保健対策協議会**  
**鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会**

(平成28年11月末現在)

	氏 名	職 名
	魚谷 純	鳥取県健康対策協議会会長
会 長	○中曾 庸博	鳥取県産婦人科医会長
委 員 長	大野 耕策	山陰労災病院長
委 員	石谷 暢男	東部医師会副会長
"	井田 尚志	西部医師会
"	井奥 研爾	中部医師会
"	○植田 美奈子	湯梨浜町子育て支援課係長
"	○宇都宮 靖	鳥取県立中央病院小児科部長
"	大城 陽子	米子保健所長
"	○大野 光洋	鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科助教
"	大野原 良昌	鳥取県立厚生病院産婦人科部長
"	岡田 克夫	鳥取県医師会常任理事
"	笠木 正明	鳥取県医師会常任理事
"	○鞆嶋 有紀	鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学講師
"	木本 美喜	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課長
"	○坂本 裕子	東部福祉保健事務所がん対策・健康づくり支援担当課長補佐
"	瀬川 謙一	鳥取県医師会常任理事
"	花木 啓一	鳥取大学医学部附属病院保健学科母性・小児看護学講座教授
"	皆川 幸久	鳥取県立中央病院副院長
"	○山根 葉子	若桜町保健センター主幹

(50音順、敬称略、協議会委員○印)

【執筆協力：鳥取県健康対策協議会母子保健対策小委員会】

神崎 晋 鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学教授  
 大野 耕策 山陰労災病院長  
 汐田まどか 鳥取県立総合療育センター院長  
 笠木 正明 鳥取県医師会常任理事  
 長田 郁夫 子育て長田こどもクリニック院長  
 中曾 庸博 鳥取県産婦人科医会長  
 前垣 義弘 鳥取大学医学部脳神経科学講座脳神経小児科学教授  
 坂本 裕子 東部福祉保健事務所がん対策・健康づくり支援担当課長補佐  
 山根 葉子 若桜町保健センター主幹  
 植田美奈子 湯梨浜町子育て支援課係長



～ 鳥取県乳幼児健康診査マニュアル発行一覧 ～

- 鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【健診医用】～概要版～:平成25年9月
- 平成26年度版鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【スタッフ用】:平成26年4月
- 平成26年度版鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【スタッフ用】～歯科健康診査の部～:平成27年3月
- 鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【健診医用】:平成27年3月
- 鳥取県5歳児健康診査マニュアル:平成28年11月

鳥取県5歳児健康診査マニュアル

発行 平成28年11月

編集 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

所在地 680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

TEL:0857-26-7572

FAX:0857-26-7863

E-mail:[kosodate@pref.tottori.jp](mailto:kosodate@pref.tottori.jp)